

美術自然史館の催し

◆滝川市教育振興会・児童生徒作品展

期間 11月8日(水)～16日(木) 10時～17時(入場は16時30分まで、最終日は15時30分まで) 11月13日は休館)

内容 市内小・中学生の絵画と書道等の作品展です。

入場料 無料

◆人物デッサン会

日時 11月26日(日) 13時～15時
持ち物 画材(油彩は使用不可)
参加料 300円

※申込不要・直接会場にお越しください。

〔共通事項〕

場所 美術自然史館

〒747-0502

支えあいポイント

説明・登録会

40歳以上の市民の方が、介護施設や地域で活動した際にポイントが付与され、貯まったポイントは商品券や図書カードなどに交換できます。この事業に係る説明・登録会を開催しますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 11月7日(火) 10時～14時

場所 滝川市社会福祉協議会

※申込不要

滝川市ボランティアセンター

22-2471

普通救命講習会

日時 ①12月8日(金) ②9日(土) 13時～16時

場所 ①滝川地区広域消防事務組合消防本部3階講堂 ②赤平消防署

内容 心肺蘇生法(AEDの使用を含む)

定員 10人

受講料 無料

申込方法 電話でお申し込みください。

※講習修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。

滝川市環境市民大会

滝川市環境シンポジウムin滝川高校

北海道地球温暖化防止活動推進員の外崎秀和さんを講師に招き、「私たち人間の命や暮らしを支える生態系サービス」をテーマにした講演会を行います。また、環境保全に取り組む高校生からの発表も行います。

日時 11月11日(土) 10時～12時

場所 滝川高等学校 体育館

定員 50人(定員になりしだい締切)

入場料 無料

申込期限 11月10日(金)

申込方法 窓口または電話でお申し込みいただくか、氏名、年齢を記載したメールを、くらし支援課(kurashi@city.takawa.lg.jp)に送信

もしくは二次元コードよりお申し込みください。

くらし支援課

〒747-0801

クリスマス製作

日時 11月26日(日) 11時～12時

場所 街なかひろば「くるる」

内容 クリスマスまでカウントダウン。アドベントカレンダー作りを楽しみましょう。

対象 就学前の幼児と保護者

定員 10組

参加料 子ども1人300円

持ち物 カップ、傘(雨天時)

申込開始 11月1日(水) 10時

申込方法 電話でお申し込みください。

お正月飾り製作

日時 12月10日(日) 10時～12時

場所 まちづくりセンター

内容 スゲで編んだしめ縄に、好みの材料を自由に飾り付けて、自分だけのお正月飾りを作成します。

手作りのお正月飾りで新年を迎え

対象 1体育館 会議室

①②③18歳以上 ④60歳以上

定員 各回8人

受講料(1回当たり) ①300円

②③④500円

※受講料当日徴収

申込方法 開催日前日までに、窓口または電話でお申し込みください(火～土曜日9時～17時/祝日を除く)。

滝川市スポーツ協会

〒747-0406

第2体育館(11月～令和6年4月)

第1体育館(11月～令和6年4月)

休館日

火 自由

水 自由

木 自由

金 自由

土 自由

日 自由

午後12時～15時

午後215時～18時

夜間18時～21時

ソフトテニス(中学生)

ソフトテニス(小学生)

吉田澄子さん(すみれ会)

10人

参加料 1,500円

申込開始 11月13日(月) 9時

申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

まちづくりセンター

〒747-0620

みんくるde

たきかわレトロ写真展

滝川市と市民の協力の下に集められた、懐かしい昭和から平成初期までのレトロな写真を交流スペースに展示します。その頃の滝川を知る世代の方には懐かしく、若い世代には新鮮な時代にタイムスリップできる写真展です。

日程 11月27日(月)～12月17日(日)

場所 まちづくりセンター

まちづくりセンター

〒747-0620

起業に必要な知識やノウハウを習得できるセミナーです(全5回)

TAKI-Biz Cafe

〒747-0620

市・道民税の特別徴収の完全指定および給与支払報告書(総括表)の送付について

事業主は、地方税法の規定により、従業員の個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。

個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同様に、従業員の個人住民税を毎月給与から天引きし、市に納入する制度です。

対象の事業所について

特別徴収を実施する義務があると思われる事業所には、11月中旬に総括表を送付します。従業員の給与支払報告書(個人別明細書)とともに提出し、令和6年度からの特別徴収に対応していただくよう準備をお願いします。

また、総括表が届いていない事業所についても、従業員に市・道民税が課税される場合には、原則特別徴収の方法により市・道民税を納めていただくこととなりますので、ご承知おきください。

提出先 令和6年1月1日現在従業員の住民登録がある市町村

提出期限 令和6年1月31日(水)

国税務課

〒747-0801

滝川市スポーツセンター

〒747-0406

第1体育館

第2体育館

休館日

火 自由

水 自由

木 自由

金 自由

土 自由

日 自由

午後12時～15時

午後215時～18時

夜間18時～21時

ソフトテニス(中学生)

ソフトテニス(小学生)

のうち第3回目)。

日時 11月16日(木) 18時～19時30分

場所 市役所3階 301・302会議室

内容 人脈作りと人材育成のためのコミュニケーション方法(人材育成)

講師 小野司さん(リーガルマネジメント 司法書士・中小企業診断士)

対象 市内在住で起業に関心のある方、または市内で事業を行っている起業して間もない方

申込方法 滝川市産業活性化協議会(市役所4階 産業振興課内)窓口にて備え付けの会員登録申込書に記入または二次元コードよりお申し込みください。

滝川市産業活性化協議会

〒747-0803

クリスマスおはなし会

～ジン少尉とあそぼう!～

日時 12月3日(日) 14時

場所 市役所8階 大会議室

内容 陸上自衛隊滝川駐屯地PRキャラクター「ジン少尉」のグッズ、大型絵本の読み聞かせ、クリスマスプレゼントの配付など

参加料 無料

申込方法 問合せ窓口または電話でお申し込みください。

市立図書館

〒747-0466

生活

市・道民税の特別徴収の完全指定および給与支払報告書(総括表)の送付について

事業主は、地方税法の規定により、従業員の個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。

個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同様に、従業員の個人住民税を毎月給与から天引きし、市に納入する制度です。

対象の事業所について

特別徴収を実施する義務があると思われる事業所には、11月中旬に総括表を送付します。従業員の給与支払報告書(個人別明細書)とともに提出し、令和6年度からの特別徴収に対応していただくよう準備をお願いします。

また、総括表が届いていない事業所についても、従業員に市・道民税が課税される場合には、原則特別徴収の方法により市・道民税を納めていただくこととなりますので、ご承知おきください。

提出先 令和6年1月1日現在従業員の住民登録がある市町村

提出期限 令和6年1月31日(水)

国税務課

〒747-0801

滝川市スポーツセンター

〒747-0406

第1体育館

第2体育館

休館日

火 自由

水 自由

木 自由

金 自由

土 自由

日 自由

午後12時～15時

午後215時～18時

夜間18時～21時

ソフトテニス(中学生)

ソフトテニス(小学生)

ソフトテニス(小学生)